



18消安第14043号

平成19年3月15日

内閣府食品安全委員会事務局評価課長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長

飼料中の残留農薬基準を設定した食品健康影響評価依頼予定物質（平成19年度）について

平成18年3月7日付け府食第164号「飼料中の残留農薬基準の設定について（意見）」の別添の1の意見を踏まえ平成19年度依頼予定物質として下記の19物質を選定しましたので報告します。

記

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 2, 4-D | 11. フィプロニル |
| 2. アトラジン | 12. フェントエート |
| 3. イソフェンホス | 13. フェンバレレート |
| 4. カルバリル | 14. ブロモキシニル |
| 5. キャプタン | 15. ヘプタクロル |
| 6. グリホサート | 16. ペルメトリン |
| 7. クロルピリホス | 17. ペンタゾン |
| 8. クロルフェンビンホス | 18. ペンディメタリン |
| 9. クロルベンジレート | 19. ホスメット |
| 10. トリシクラゾール | |



飼料中の残留農薬の基準に係るリスク評価依頼計画

番号	農薬名	食品健康影響 評価計画
1	γ -BHC(リンデン)	H18
2	2, 4-D	H19
3	BHC(α -BHC, β -BHC, γ -BHC及び δ -BHCの総和をいう。)	
4	DDT(DDD及びDDEを含む。)	
5	アセフェート	
6	アトラジン	H19
7	アラクロール	H18
8	アルジカルブ	
9	アルドリン及びディルドリン(総和をいう。)	
10	イソフェンホス	H19
11	イミダクロプリド	H18
12	エチオン	H18
13	エンドリン	
14	カルタップ, ペンスルタップ及びチオシクロム(総和をいう。)	
15	カルバリル	H19
16	カルベンダジム, チオファネート, チオファネートメチル及びベノミル(総和をいう。)	
17	カルボフラン	H18
18	キャプタン	H19
19	グリホサート	H19
20	グルホシネート	
21	クロルピリホス	H19
22	クロルピリホスメチル	
23	クロルフェンビンホス	H19
24	クロルプロファム	
25	クロルベンジレート	H19
26	シアナジン	
27	ジカンバ	
28	ジクロルボス及びナレド(総和をいう。)	
29	ジクワット	
30	シハロトリン	

番号	農薬名	食品健康影響 評価計画
31	シフルトリン	
32	シマジン	
33	ジメトエート	
34	ダイアジノン	
35	チアベンダゾール	
36	デルタメトリン及びピラロメトリン(総和をいう。)	
37	テルブホス	
38	トリシクラゾール	H19
39	二臭化エチレン	
40	パラコート	
41	パラチオン	
42	ピペロニルブトキシド	
43	ピリミホスメチル	
44	フィプロニル	H19
45	フェニトロチオン	
46	フェノブカルブ	
47	フェンチオン	H18
48	フェントエート	H19
49	フェンバレレート	H19
50	フェンプロパトリン	
51	プロモキシニル	H19
52	ヘプタクロル	H19
53	ペルメトリン	H19
54	ベンタゾン	H19
55	ペンディメタリン	H19
56	ホスメット	H19
57	ホレート	H18
58	マラチオン	
59	メチダチオン	
60	メトプレン	